

特別支援教育の相談をお受けしています

お子さんに次のような心配やお困りのことはありませんか？



●多くのことは、他の子と同じようにできるのに、ある特定のことが苦手。

●短時間しか集中できず、落ち着きがない。
●読み書きに独特のくせがある。

●新しい場面や人がたくさん集まる場所は苦手。
●初対面の人や声の大きい人も苦手。

●コミュニケーションが苦手で興味・関心が狭く、特定のものにこだわってしまう。

●コミュニケーションやことばに遅れはないが、人とうまく関わることができない。



相談の概要

校園・家庭でのお子さんの様子等を聞きとり、総合的に判断したうえで、一人ひとりに合った校園・家庭での対応や配慮等の具体的支援について、相談員がアドバイスします。

対象

本人（幼児・児童・生徒）
保護者、教職員等

方法

電話相談・来所相談

お電話のみの相談もできます。
来所相談は、総合教育センターに来所しての相談です。完全予約制です。

相談の秘密は守られます。相談の費用は無料です。

相談の進め方

① お電話してください

- ・「**教育相談をお願いします**」と伝えてください。
- ・来所相談を希望される場合は、日時の予約をとっていただきます。

② お子さんの様子をお聞きします

- ・必要に応じて、各種心理検査等を実施します。

③ 具体的な支援について一緒に考えます

- ・相談内容によっては、関係機関につなぎます。

★ 基本的に校園と連携して進めます。

教職員からの相談については、必ず校内委員会等で協議のうえ、特別支援教育コーディネーター・管理職からお申込みください。

Q1 何歳までの子どもが対象ですか？

A1 高等学校、特別支援学校高等部等を卒業するまでのお子さんが対象です。

Q2 子どもが直接電話してもいいですか？

A2 ご本人からの相談も受けています。

Q3 相談の時間はどれくらいですか？

A3 来所される場合の相談は、1時間です。

Q4 どんなことが相談できますか？

A4 以下のような相談に、お答えしています。

例

「読んだり書いたりするのに苦労していて、宿題に時間がかかる。できないことも多い。」

「言われたことや宿題を忘れ、たびたび先生から注意される。」

「思いどおりにならないと泣いたり暴れたりする。」
「友達関係がうまくいかない。一人でいることが多いようだ。このままだと学校に行きたがらなくなるのでは…。」



「高校を卒業したいけれど、先生から進級は難しいかもしれないと言われた。」

「学校の先生にどう相談したらいいかわからない。」

Q5 学校・園に伝えますか？

A5 保護者(本人)の了承が得られた場合に、学校や園と連絡を取ります。連絡する場合、保護者・本人と確認した内容を伝えます。また、学校や園と家庭と一緒に考えていけるようにします。